

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和6年2月20日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 入札執行者

静岡県東部農林事務所長 乾 正嗣

2 調達内容

- | | |
|--------------|--------------------------|
| (1) 賃貸物品及び数量 | 電子複写機（モノクロ機） 4台 |
| (2) 賃貸物品の特質等 | 入札説明書及び仕様書による。 |
| (3) 賃貸期間 | 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで |
| (4) 納入期限 | 令和6年4月1日（当日始業時に稼働できること。） |
| (5) 納入場所 | 仕様書記載のとおり |
| (6) 入札方法 | 総価による。 |

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

3 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「複写機」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 過去5年間に静岡県又は他の官公庁に電子複写機を納入した実績を有する者であること。
- (4) 入札説明書等で示した業務について履行できることを証明した者であること。
- (5) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (6) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、令和6年3月5日（火）午後4時までに、東部農林事務所総務課に入札の参加意思を示し、上記3の資格を有することの確認を得なければならない。

5 仕様書及び入札説明書の配布

(1) 配布期間

公告の日から令和6年3月5日（火）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 配布場所

〒410-0055 静岡県沼津市高島本町1-3

東部農林事務所総務課

電話番号 055-920-2153

(3) 配布方法

無償交付で直接行うものとする。

6 入札参加資格確認資料の提出

入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和6年3月5日（火）午後4時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に入札説明書の配布場所に提出すること。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和6年3月19日（火）午前11時30分

(2) 入札の場所

〒410-0055 静岡県沼津市高島本町1-3

静岡県東部総合庁舎 本館7階縦覧室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (7) 契約書作成の要否
要

8 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 詳細は入札説明書による。

9 この公告に関する契約は長期継続契約とし、令和6年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。

=====

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和6年2月20日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 入札執行者

静岡県東部農林事務所長 乾 正嗣

2 調達内容

- (1) 賃貸物品及び数量 電子複写機（カラー機） 1台
- (2) 賃貸物品の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 賃貸期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
- (4) 納入期限 令和6年4月1日（当日始業時に稼働できること。）
- (5) 納入場所 仕様書記載のとおり
- (6) 入札方法 総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

3 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「複写機」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 過去5年間に静岡県又は他の官公庁に電子複写機を納入した実績を有する者であること。
- (4) 入札説明書等で示した業務について履行できることを証明した者であること。
- (5) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

(6) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、令和6年3月5日（火）午後4時までに、東部農林事務所総務課に入札の参加意思を示し、上記3の資格を有することの確認を得なければならない。

5 仕様書及び入札説明書の配布

(1) 配布期間

公告の日から令和6年3月5日（火）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 配布場所

〒410-0055 静岡県沼津市高島本町1-3

東部農林事務所総務課

電話番号 055-920-2153

(3) 配布方法

無償交付で直接行うものとする。

6 入札参加資格確認資料の提出

入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和6年3月5日（火）午後4時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に入札説明書の配布場所に提出すること。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和6年3月19日（火）午前11時00分

(2) 入札の場所

〒410-0055 静岡県沼津市高島本町1-3

静岡県東部総合庁舎 本館7階縦覧室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は入札説明書による。

9 この公告に関する契約は長期継続契約とし、令和6年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。

=====

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和6年2月20日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県志太榛原農林事務所長 増田 浩章

2 担当部局

〒426-0075 静岡県藤枝市瀬戸新屋362-1

志太榛原農林事務所 総務課

電話番号 054-644-9206

3 調達内容

(1) 貸貸物品及び数量 電子複写機2台（本所モノクロ機2台）

(2) 貸貸物品の特質等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 貸貸期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

(4) 納入期限 令和6年4月1日（当日始業時に稼働できること）

(5) 納入場所 仕様書記載のとおり

(6) 入札方法 総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に

相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「複写機」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 静岡県内に本社又は営業所を有する者であること。
- (4) 過去5年間に静岡県内の官公庁へ当該機器等を納入した実績（能力）を有する者であること。
- (5) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (6) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札者に求められる義務

- (1) 貸付物品について、仕様書に示す特質等を有すること。
- (2) 物品の貸付後、修理、点検その他アフターサービスを貸付先の求めに応じ速やかに提供できるよう、メンテナンス体制が整備されていること。
- (3) 納入期限までに納入する能力があること。

6 仕様書・入札説明書等の交付場所及び担当部局、交付期間

(1) 交付期間

公告の日から令和6年3月4日（月）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 交付場所

〒426-0075 静岡県藤枝市瀬戸新屋362-1

志太榛原農林事務所 総務課

電話番号 054-644-9206

(3) 交付方法

無償交付で直接行うものとする。

7 入札参加資格確認資料の提出

(1) この入札に参加を希望する者は、上記4の資格を有することの確認を得なければならない。

(2) 上記(1)の確認を得るためには、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認申請書等を令和6年3月6日(水)午後4時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)に入札説明書の交付場所に提出すること。

(3) 上記(2)の申請に対する結果は、令和6年3月11日(月)までに通知する。

8 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和6年3月19日(火) 午後2時

(2) 入札執行場所

静岡県藤枝市瀬戸新屋362-1 静岡県藤枝総合庁舎 本館1階 第7会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

9 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は入札説明書による。

(3) 本契約における消費税及び地方消費税の額は、本契約締結後、消費税法等関係法令の改正施行に併せ改正後の税率を適用した額を確定するものとする。

10 この入札による契約は長期継続契約とし、当該調達に係る令和6年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。なお、契約締結日は令和6年4月1日とする。

=====

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和6年2月20日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県志太榛原農林事務所長 増田 浩章

2 担当部局

〒426-0075 静岡県藤枝市瀬戸新屋362-1

志太榛原農林事務所 総務課

電話番号 054-644-9206

3 調達内容

- (1) 賃貸物品及び数量 電子複写機1台（家保モノクロ機1台）
- (2) 賃貸物品の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 賃貸期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
- (4) 納入期限 令和6年4月1日（当日始業時に稼働できること）
- (5) 納入場所 仕様書記載のとおり
- (6) 入札方法 総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「複写機」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 静岡県内に本社又は営業所を有する者であること。
- (4) 過去5年間に静岡県内の官公庁へ当該機器等を納入した実績（能力）を有する者であること。
- (5) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (6) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

- イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
- ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札者に求められる義務

- (1) 貸付物品について、仕様書に示す特質等を有すること。
- (2) 物品の貸付後、修理、点検その他アフターサービスを貸付先の求めに応じ速やかに提供できるよう、メンテナンス体制が整備されていること。
- (3) 納入期限までに納入する能力があること。

6 仕様書・入札説明書等の交付場所及び担当部局、交付期間

(1) 交付期間

公告の日から令和6年3月4日（月）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 交付場所

〒426-0075 静岡県藤枝市瀬戸新屋362-1

志太榛原農林事務所 総務課

電話番号 054-644-9206

(3) 交付方法

無償交付で直接行うものとする。

7 入札参加資格確認資料の提出

- (1) この入札に参加を希望する者は、上記4の資格を有することの確認を得なければならない。
- (2) 上記(1)の確認を得るためには、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認申請書等を令和6年3月6日（水）午後4時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に入札説明書の交付場所に提出すること。
- (3) 上記(2)の申請に対する結果は、令和6年3月11日（月）までに通知する。

8 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和6年3月19日（火） 午後2時

(2) 入札執行場所

静岡県藤枝市瀬戸新屋362-1 静岡県藤枝総合庁舎 本館 1階 第7会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

9 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は入札説明書による。

(3) 本契約における消費税及び地方消費税の額は、本契約締結後、消費税法等関係法令の改正施行に併せ改正後の税率を適用した額を確定するものとする。

10 この入札による契約は長期継続契約とし、当該調達に係る令和6年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。なお、契約締結日は令和6年4月1日とする。

=====

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和6年2月20日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県志太榛原農林事務所長 増田 浩章

2 担当部局

〒426-0075 静岡県藤枝市瀬戸新屋362-1

志太榛原農林事務所 総務課

電話番号 054-644-9206

3 調達内容

(1) 賃貸物品及び数量 電子複写機1台（本所カラー機1台）

(2) 賃貸物品の特質等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 賃貸期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

- (4) 納入期限 令和6年4月1日（当日始業時に稼働できること）
- (5) 納入場所 仕様書記載のとおり
- (6) 入札方法 総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「複写機」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 静岡県内に本社又は営業所を有する者であること。
- (4) 過去5年間に静岡県内の官公庁へ当該機器等を納入した実績（能力）を有する者であること。
- (5) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (6) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札者に求められる義務

- (1) 貸付物品について、仕様書に示す特質等を有すること。
- (2) 物品の貸付後、修理、点検その他アフターサービスを貸付先の求めに応じ速やかに提供できるよう、メンテナンス体制が整備されていること。
- (3) 納入期限までに納入する能力があること。

6 仕様書・入札説明書等の交付場所及び担当部局、交付期間

(1) 交付期間

公告の日から令和6年3月4日（月）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 交付場所

〒426-0075 静岡県藤枝市瀬戸新屋362-1

志太榛原農林事務所 総務課

電話番号 054-644-9206

(3) 交付方法

無償交付で直接行うものとする。

7 入札参加資格確認資料の提出

(1) この入札に参加を希望する者は、上記4の資格を有することの確認を得なければならない。

(2) 上記(1)の確認を得るためには、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認申請書等を令和6年3月6日（水）午後4時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に入札説明書の交付場所に提出すること。

(3) 上記(2)の申請に対する結果は、令和6年3月11日（月）までに通知する。

8 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和6年3月19日（火） 午後2時

(2) 入札執行場所

静岡県藤枝市瀬戸新屋362-1 静岡県藤枝総合庁舎 本館1階 第7会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

9 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は入札説明書による。

(3) 本契約における消費税及び地方消費税の額は、本契約締結後、消費税法等関係法令の改正施行に併せ

改正後の税率を適用した額を確定するものとする。

- 10 この入札による契約は長期継続契約とし、当該調達に係る令和6年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。なお、契約締結日は令和6年4月1日とする。

=====

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和6年2月20日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県中遠農林事務所長 佐藤 欣久

2 調達内容

- (1) 賃貸物品及び数量 電子複写機（カラー機）1台
- (2) 賃貸物品の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 賃貸期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
- (4) 納入期限 令和6年4月1日（当日始業時に稼働できること。）
- (5) 納入場所 仕様書記載のとおり
- (6) 入札方法 総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

3 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「複写機」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 過去5年間に、静岡県又は他の官公庁へ電子複写機を賃貸した実績を有する者であること。
- (4) 入札説明書等で示した業務について履行できることを証明した者であること。
- (5) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (6) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 入札者に求められる義務

(1) 賃貸物品について、仕様書に示す特質等を有すること。

(2) 物品の貸付後、修理、点検その他アフターサービスを貸付先の求めに応じ速やかに提供できるよう、メンテナンス体制が整備されていること。

5 仕様書及び入札説明書の交付

(1) 交付期間

公告の日から令和6年3月6日（水）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 交付場所及び担当部局

〒438-8558 静岡県磐田市見付3599番地の4

静岡県中遠農林事務所総務課

電話番号 0538-37-2264

(3) 交付方法

無償で直接交付するものとする。

6 入札参加資格確認資料の提出

入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す方法により入札参加資格確認資料を令和6年3月8日（金）午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に入札説明書の交付場所に提出すること。

資格確認の結果は、令和6年3月12日（火）午後5時までに、入札参加希望者あてにファクシミリにて通知するものとする。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和6年3月19日（火）午後2時15分

(2) 入札執行場所

静岡県磐田市見付3599番地の4

静岡県中遠総合庁舎東館3階303会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は入札説明書による。

(3) 本契約は長期継続契約とし、令和6年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。

(4) 本契約の締結日は、令和6年4月1日とする。